

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ(第26版)

令和3年2月10日発行 沼田町新型コロナウイルス感染症対策本部
(役場保健福祉課 ☎35-2120)

集中対策期間 2月15日(月) まで

常に気をつける5つの場面

- ・大人数や長時間に渡る飲食(同居している方は除く) ・飲酒を伴う懇親会等
- ・マスクなしでの会話 ・狭い空間での共同生活 ・居場所の切り替わり(更衣室、喫煙所等)

※上記を避けられない場合、札幌市や小樽市、緊急事態宣言対象地区(東京都、大阪府、京都府、神奈川県、埼玉県、千葉県、岐阜県、愛知県、兵庫県、福岡県 ※2/5現在)への不要不急の往来はお控えください。

感染予防の基本



**マスクの着用と
手洗いを徹底**



+ 3密の回避

マスクの効果について(※正しく着用した場合の感染予防効果について)

マスク着用の主な目的は、会話や咳による飛沫の飛散や吸い込みを防ぐことです。最近の研究では、マスクの着用状況、素材等によっても、飛散する量や吸い込む量が大きく違うことが分かっています。そのため、正しくマスクを着用することが大切です。

特に話し手、聞き手ともに正しくマスクを着用した場合

飛沫の飛散する量、吸い込む量ともに70%以上減少させることができます。

みんなが正しくマスクを着用することが大切です。

正しいマスクの着用方法について



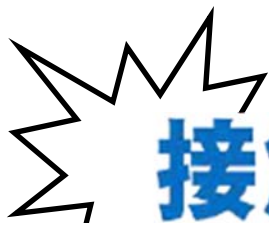
1 鼻と口の両方を
確実に覆う



2 ゴムひもを
耳にかける



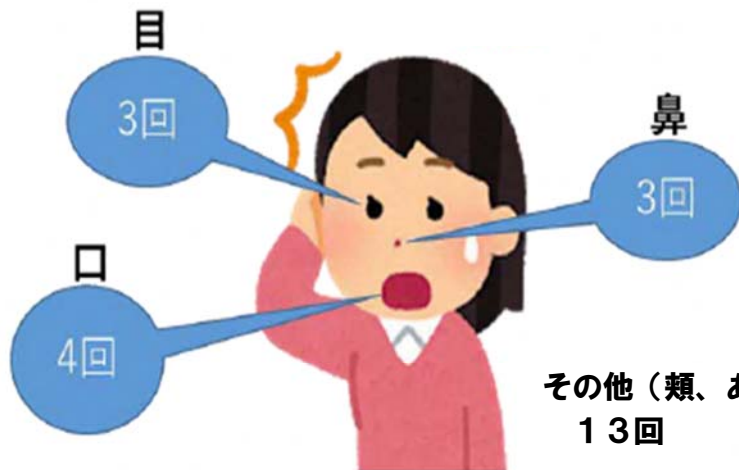
3 隙間がないよう
鼻まで覆う



接触感染に注意！

新型コロナウイルスの感染経路として
飛沫感染のほか、**接触感染**に注意が必要です。

人は、“無意識に”顔を触っています！



その他（頬、あご等）
13回

顔を触る回数は、1時間に平均**23回**
そのうち、目、鼻、口などの**粘膜**は、
約**44パーセント**を占めています！

食事の前後やトイレの後、外から帰った時、鼻をかむ前後等、顔に触れる前にこまめに手を洗いましょう。

詳しくは

[厚生労働省 HP](#)



**飲食の場面での感染リスク回避のため
次の4つにご協力をお願いします。**

1. できる限り、同居していない方との飲食を控える。
2. 少人数、短時間で、なるべく普段一緒にいる人と
3. 座るときは、お互いの正面や真横を避け、斜め向かいに
4. 飲食する時だけマスクを外し、会話の際はマスクを着用

他には…
食器やグラス、マドラー等は共有しない。
返杯、回し飲みはしない。
料理は個々に盛り付けるなど

※自宅での会食時にもご協力願います。

【STOP!!】感染者への誹謗中傷はおやめください。

感染した方が悪いわけではありません。誰もが感染する可能性があります。近隣自治体での感染拡大は他人事ではなく、この先にあなたやあなたの身近な方が感染するかもしれません。

感染者やその家族等への差別や偏見が広がると、症状を自覚した方が受診を遅らせて重症化したり、地域全体に感染拡大する原因にもなります。

情報に惑わされ、感染者への噂話や差別、いじめ等、人権侵害につながるような行為はお止めください。

掲載した情報は、内閣官房および厚生労働省、北海道の新型コロナ感染症対策ホームページ等を引用しています。

裏面も
ご覧ください

～ これまで発行した「新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ」は沼田町ホームページに掲載しております。～

新型コロナウイルス感染症相談窓口

発熱、咳、のどの痛み等、体調不良の場合は、まず、かかりつけ医へご相談ください。
かかりつけ医がない又は相談場所が分からない方は下記にご相談ください。

窓 口	電話番号	開設時間	発熱外来受診等 専門的な相談	一般相談
北海道新型コロナ ウイルス感染症 健康相談センター	0800 -222 -0018 (通話料無料)	24時間 365日	○	○
北海道深川保健所	(0164) 22-1421	平日8:45~17:30 土日祝は休	○	○
沼田町役場保健福祉課	(0164) 35-2120	平日8:45~17:15 土日祝は休	—	○



道内の医療機関では、集団感染が発生している場合があります。

- ・受診される場合は、マスクを着用し、手洗い等の基本的な感染対策を徹底しましょう。
- ・あらかじめホームページや電話等で、受診先の医療機関の診療状況をご確認ください。
- ・発熱や咳等の症状がある場合の受診は、事前に医療機関へ相談してください。

沼田町新型コロナウイルス感染症自主隔離事業をご利用ください。

新型コロナウイルス感染症患者と接触し、保健所から濃厚接触者に特定された場合、自分が感染している不安と、さらには家族に感染させてしまう不安を抱えながら、約2週間は自宅待機等の外出制限と健康観察を受けることになります。

濃厚接触者が感染していた場合、その同居者は次なる濃厚接触者、さらには感染患者になる可能性があります。これらを防止するため、町では一時的に生活を分離できる施設を備えました。利用に関しては、役場保健福祉課保健師へ電話でご相談ください。

※詳しくは、12月3日の新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ第23版をご覧ください。

■ 沼田町新型コロナウイルス感染症自主隔離事業を利用できる方

- ・保健所から濃厚接触者に特定された方及びその方と同居している方で、自主的な隔離（一時的に生活を分離）を希望される方
- ・新型コロナウイルスの感染によって入院治療又は宿泊療養施設に入所し、その後のPCR検査の結果、陽性では無くなったが、一定期間の健康観察が必要な方及びその同居者で自主隔離（一時的に生活を分離）を希望される方

新型コロナウイルスワクチン説明会

この4月、まずは65歳以上から接種開始!

今年4月から新型コロナウイルスワクチンの接種が始まります。

このワクチンの接種は強制ではなく、ご本人の同意が前提ですが、新聞やテレビ、インターネット等には多くの情報があふれているため、判断に悩むところです。

町民の皆さまが、新型コロナウイルスワクチンを正しく理解し、接種するかどうか意思決定する際の参考にさせていただくために、下記のとおり説明会を開催します。

【 日時 】 令和3年3月1日(月) ※各回30名まで (事前申込み制、先着順)

昼の部 13:30～14:30 / 夜の部 18:00～19:00

【 場所 】 沼田町健康福祉総合センター「ふれあい」すこやかホール

【 対象者 】 65歳以上の方(ご家族の方が代理で参加できます。)

※64歳以下の方を対象にした説明会は、4月以降に開催します。

【 内容 】 新型コロナウイルスワクチンに関することや本町の接種体制等について、町保健師が説明し質問をお受けいたします。

○参加にあたり、感染予防対策にご協力ください。

(1) 3つの密(密集、密閉、密着)を避けて開催します。

参加者が密集しないよう、先着順で申込み制とします(申込みが多い場合は、別日に追加開催します。)

(2) マスクの着用と、会場に入る前に体調確認と検温、手指消毒をして頂きます。

(3) 参加者ご本人およびその身近な方に、発熱や咳などの風邪症状がある場合、その他体調が悪い場合は、参加できません。

○各種の介護予防事業に参加されている方には、下記にてご説明します(事業の中で、説明する時間を設けます。)

2月22日(月)10:00～ 脳トレ教室(「ふれあい」すこやかホール)

2月24日(水)10:00～ 緑町サロン(緑町会館)

3月16日(火)10:00～ 旭町サロン(旭町コミュニティセンター)

3月19日(金)10:00～ 元気100倍教室(「ふれあい」すこやかホール)

○老人クラブやサークル活動、各種団体等からのご依頼にも応じて説明いたしますので、お気軽にご相談ください。

お問合せ・お申込み先

役場保健福祉課 電話35-2120